

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第30期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	ユニフォームネクスト株式会社
【英訳名】	UNIFORM NEXT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 康孝
【本店の所在の場所】	福井県福井市八重巻町25号81番地
【電話番号】	0776-43-1034（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 貴之
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市八重巻町25号81番地
【電話番号】	0776-43-1034（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	4,714,798	4,968,447	5,115,024	6,333,001	7,453,309
経常利益 (千円)	363,859	338,998	356,096	409,980	514,005
当期純利益 (千円)	241,526	223,832	233,224	276,475	354,257
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	346,719	348,899	355,201	358,007	358,007
発行済株式総数 (株)	2,483,162	2,487,162	2,493,662	2,497,962	9,991,848
純資産額 (千円)	2,041,391	2,244,699	2,465,656	2,722,832	3,052,111
総資産額 (千円)	3,140,956	3,221,624	3,413,685	3,711,302	4,069,418
1株当たり純資産額 (円)	205.53	225.64	247.20	272.52	305.66
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	4
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.47	22.52	23.40	27.69	35.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.16	22.36	23.22	27.50	35.16
自己資本比率 (%)	64.99	69.68	72.23	73.37	75.00
自己資本利益率 (%)	12.53	10.44	9.90	10.66	12.27
株価収益率 (倍)	16.83	15.61	15.76	12.68	13.73
配当性向 (%)	10.2	11.1	10.7	9.0	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	335,382	276,227	253,916	408,184	135,189
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,463	33,033	22,446	16,849	769,509
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,270	129,836	129,822	121,727	51,682
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,411,166	1,590,592	1,692,239	1,961,846	1,275,843
従業員数 (人)	95	110	121	125	132
(外、平均臨時雇用者数)	(79)	(97)	(95)	(107)	(119)
株主総利回り (%)	102.1	87.9	92.7	89.0	123.5
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(110.5)	(147.3)	(121.6)	(89.9)	(87.0)
最高株価 (円)	2,399	1,699	2,259	1,960	807
				362	
最低株価 (円)	1,480	856	1,369	1,055	336
				335	

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。

3. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の数値で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
6. 2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。
印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

当社は、1994年4月福井県福井市においてユニフォーム販売等を目的とする会社として、「株式会社ワイケー企画」を創業いたしました。その後、2015年1月に現在の「ユニフォームネクスト株式会社」に商号変更いたしました。当社創業以降の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1994年4月	株式会社ワイケー企画を設立、ユニフォームの販売を開始
1998年6月	福井県福井市文京に本社を移転
2001年6月	福井県福井市二の宮に本社を移転
2008年10月	飲食店向けユニフォーム通販サイト「フードユニフォーム」を開設
2009年10月	合羽専門通販サイト「カッパライフ」を開設
2011年1月	プリントショップ事業拡大を図り、同事業を分社化しイーマークス株式会社を設立
2011年4月	作業服通販サイト「ワークユニフォーム」を開設
2013年1月	事務服の通販サイト「オフィスユニフォーム」を開設
2013年4月	自社流通加工能力の増強を図り、福井県福井市経田に加工検品センターを開設
2014年2月	医療ユニフォーム通販サイト「クリニックユニフォーム」を開設
2014年2月	流通加工能力の増強及び納期の短縮を図り、福井県福井市高柳町に加工検品センターを移転、物流センターとして開設
2015年1月	プリントショップ事業の合理化のため、イーマークス株式会社を吸収合併
2015年1月	株式会社ワイケー企画の商号をユニフォームネクスト株式会社に変更
2016年3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年12月	福井県福井市八重巻町に本社及び物流センターを移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2023年10月	物流センターを増築

3【事業の内容】

当社は、「ワークライフをハッピーに」を経営理念として掲げ、国内の事業者を中心とした顧客に対し、働くモチベーションの向上と顧客企業の業績改善を最終目的とし、職場で使用するための業務用ユニフォームを販売する事業を行っております。

ユニフォーム業界においては、従前より、メーカーから委託を受けた販売代理店による販売形態が主流でありました。全国各地に点在する販売代理店の多くは訪問・来店形態での販売を各商圏において行っておりますが、労働集約的な事業形態であったため、購買金額が大きく、販売代理店にとって採算性の高い顧客はきめ細やかなサービスを受取る一方、購買金額が小さい顧客においては、必ずしも十分なサービスが提供されていない可能性があると考えられておりました。

当社は、設立以来、販売代理店として、本社所在地である福井県内の顧客に対し訪問・来店による対面販売を行ってまいりましたが、上記のサービス環境をインターネット通信販売により改善することが可能であると考え、2008年10月に自社サイトを開設し、以来、中小規模事業者（含む個人事業主）を主要顧客層として、全国販売のビジネスモデルを展開しております。

当社における営業形態は、通信販売を主とし、インターネット、ファクシミリ及び電話等により受注を行うとともに、インターネット広告、カタログの郵送、電子メール等によりマーケティングを実施し、新規獲得、追加販売に努めております。2023年12月期において、インターネット通信販売の全体売上に占める割合は9割超となっております。また、福井県内の顧客に対して、訪問方式での営業も継続して行っております。

当社のインターネット通信販売は、飲食店・医療機関向けユニフォームを販売するサービス部門及び作業服・事務服を中心に販売するオフィスワーク部門から構成され、国内のメーカーから仕入れた製品を取扱商品群毎に設定された各販売サイトにおいて販売しております。

主な販売サイトの取扱商品は下記表記載の通りであり、提出日現在における取扱商品数は約59万点となっております。

区分	販売サイト	取扱商品
サービス部門	フードユニフォーム	コックコート、コックシューズ、エプロン、作務衣など飲食店等で使用されるユニフォームを販売しております
	クリニックユニフォーム	スクラブ、ケーシー、ドクターコート、ナースウェアなど病院、診療所等で使用されるユニフォームを販売しております
オフィスワーク部門	オフィスユニフォーム	ジャケット、スカート、ベスト、ブラウス、スカーフなどオフィスウェアを販売しております
	ワークユニフォーム	作業服、防寒着、安全靴、空調服、雨具など建築・製造現場で使用されるユニフォームを販売しております
その他部門		主に地元顧客にユニフォーム全般を訪問販売しております

なお、当社はユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

[ビジネスモデルの特徴]

・対象顧客層の絞り込み

商品をインターネットで販売する利点として、全国の潜在顧客に対し、豊富な品揃えを低コストで一律に提供できる点が挙げられます。

上記利点は、訪問型のアプローチでは、費用対効果等の阻害要因により必ずしも十分な訴求が出来ていなかった中小規模事業者（含む個人事業主）において、より効果を発揮すると、当社は考えております。

従って、当社は、インターネット通信販売における主たる対象顧客層を、全国の中小規模事業者（含む個人事業主）とし、当該顧客層の購買選択肢を増やし、購入後のサポート品質を高めることにより、顧客満足度の向上及び顧客基盤の拡大に努めております。

・自社スタッフによるサービスの差別化

ユニフォームは、日々の仕事で使用されるものであるため、色、形状に加え、耐久性、保温性、透湿性、速乾性、ストレッチ性等、機能面での違いが継続使用時の快適性に影響を及ぼします。

このため、商品の購入に際しては、色、形状に加え、機能性の観点から、使用する環境に即した適切な提案が求められます。

当社は、インターネットを主たる販売チャネルとしており、自社サイトにおいて見やすいサイトレイアウトの構築、品揃えの充実及び利便性の高いユーザーインターフェースの提供といった、インターネット通信販売全般に通ずる共通課題に取り組んでおります。また、サイト掲載商品についての適切な機能特性の説明記載並びに自社スタッフによる電話サポート体制を整え、商品詳細情報の問い合わせ対応、欠品時の代替商品の提案、販売後のアフターケア等の商品購入時及び商品購入後におけるサポートサービスの提供等、ユニフォーム独自の商材特性に関連する付加価値の提供に取り組むことが、顧客満足度向上に資すると考えております。

このため、当社は、訪問販売を通じて培われた現場環境及び商品特性に関する知見に基づき、接客、サイト制作及び販促資料作成等に携わるスタッフを、自社にて採用・育成し、顧客ニーズに応じた、適切な接客、サイト制作、販促活動に取り組む体制を維持・拡大することで、他社との差別化を図っております。

・物流及び流通加工の迅速な対応

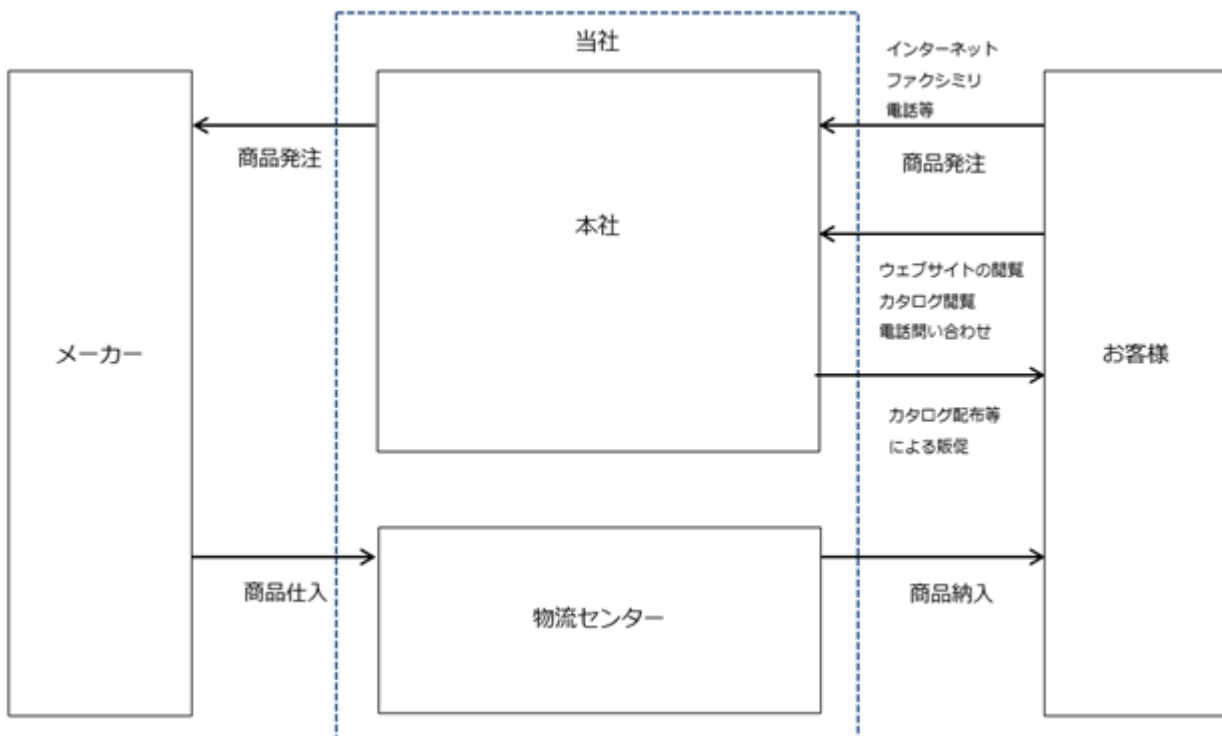
ユニフォームは、顧客の仕事場で継続的に使用され、従業員の新規採用時や現在使用されている作業服等の消耗時に追加需要が発生します。また、初回導入時に社名・ロゴなどの刺繍・プリント加工が施されている場合は、追加注文時においても同様の加工が必要です。

当社は、繁忙期において流通加工の点数が自社稼働能力の上限を上回ることが見込まれる場合などには外部加工業者に対し一部商品の加工を委託しておりますが、委託に際しては、自社施設との物理的な距離に加え、サービス品質、対応の早さ等を確認し、加工過程を含めた納期、サービス品質を損ねることの無いよう努めております。

また、物流及び流通加工の内製化比率を一定以上に維持し、受注から納品までのリードタイム、流通加工を含むサービス品質の面で、迅速かつきめ細やかなサービスを提供することにより、他社との差別化を図っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
132 (119)	31.6	5.6	4,090,775

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託社員及びパートを含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ワークライフをハッピーに」を経営理念として掲げております。

上記理念の実現を目的として、当社は、「お客様の立場になって考える」こと、「差別化と絞り込みで1番を目指す」こと、「100%の力を発揮できる環境を作る」ことを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、全社員が経営理念を共有し、顧客満足の実現に向けて考え行動することが、当社が中長期的に顧客から必要とされ続けるための基礎的要件であると考えております。これに加え、メーカーを中心とした取引先との連携体制を構築し、サプライチェーン全体を顧客満足実現に向けて最適化していくことが中長期的な課題であると認識しております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、収益の継続的な拡大を経営の指標としており、「売上高」「アクティブユーザー数」及び「売上高経常利益率」が重要な数値指標であると認識しております。

(4) 経営環境

当社の事業領域である業務用ユニフォームの市場規模は矢野経済研究所発表の「ユニフォーム市場年鑑2021」にあるとおり、5,000億円であります。当社はその半数以上を占めるワーキングを中心に、サービス、オフィスと主要なカテゴリを取り扱っております。市場を取り巻く環境は、「労働力不足」「人口減少」があり、全体としては縮小傾向が見られますが、コロナ禍を経て、中小規模の企業、個人を中心にECシフトが更に加速しております。かかる状況の中、当社は、中小規模の企業をターゲットとし、当社の強みである接客対応や納期、ECサイトの利便性等の高品質サービスでECサイトのユーザーの購入体験向上に努めます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取り組んでまいります。

新規顧客の獲得

ユニフォームは継続購入が見込める商品であり、新規顧客数の増加は安定的な顧客基盤の拡大に繋がります。当社は、ウェブ広告、検索エンジン最適化、カタログ配布等により当社認知度を高めるとともに、ウェブサイトのユーザビリティ改善を継続的に実施することで、新規顧客の獲得に努めてまいります。

顧客定着率の向上

新規顧客の獲得に係る販促費用はリピート顧客の受注獲得に係る販促費用より高く、また、リピート顧客の受注単価は新規顧客に比べ高い傾向にあります。当社は、顧客属性に応じた適時適切なフォローサービスを提供することで、顧客定着率の向上を図り、収益性の向上に努めてまいります。

納期の短縮

ユニフォームは、仕事場において欠かせない場合が多いため、欠品率を抑え短納期で商品を提供することが顧客満足度の向上に必要であります。当社は、売れ筋在庫商品の拡充、流通加工を含めた物流の内製化を進めるとともに、メーカーとの販売・在庫情報の共有を深化させることにより、欠品の抑制及び納期の短縮に努めてまいります。

商品提案力の向上

ユニフォームは、多種多様な商品が存在するため、他の商品との機能面での違いが実際に使用するまでわかりづらい場合があります。当社は、商品写真、商品説明、コーディネート例及び顧客レビュー等をウェブサイトに掲載し、また各商品の機能特性を理解するための従業員研修を実施し、顧客の潜在的なニーズに合致した商品を提案できる体制の構築に努めてまいります。

人材育成の仕組み構築

ユニフォームの販売においては、専門的な知識を有する社員による長期的なフォローが必要であります。当社は、今後の業容拡大に向けて、当該フォロー体制をより大規模に実現するために効果的な人材育成の仕組み構築に努めてまいります。

システムのセキュリティ管理体制と安定化

インターネット通販において、システムのセキュリティ管理体制の構築が重要であり、市場環境の変化に対応したセキュリティ管理体制の維持、構築、整備を継続的に進めてまいります。

また、新規顧客数の増加に伴うアクセス数の増加に備え、サーバー設備の増強や負荷分散を推進するなどの対策が必要となります。当社は、これら対策の重要性を認識した上で、今後も継続的な維持管理を行い、システムの安定化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する重要事項に関して、原則として毎週1回開催される経営会議において、中長期的な企業価値向上の視点で協議しております。なお、経営会議の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、「ワークライフをハッピーに!」という経営理念を明示し、従業員、お客様、パートナー企業様のワークライフをハッピーにすることが持続可能な社会への貢献と継続的な事業成長に欠かすことのできない重要な経営戦略のひとつとして位置づけております。当社では持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)における17のゴールのうち、「5. ジェンダー平等を実現しよう」「10. 人や国の不平等をなくそう」のもと、以下の取組みを行っております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

経営理念と方針の浸透・共感

当社では、経営理念及び経営方針の浸透・共感がなされるよう勉強会を毎月開催しております。

柔軟な働き方を支援

福井県は共働き率が全国1位の地域であり、加えて当社は平均年齢の低い組織でもあります。若い従業員のライフステージが変化した際に、性別を問わず平等に出産や育児・介護をしながら仕事を続けることができるように、全社員が活躍できる働きがいのある職場環境づくりに努め、多様な働き方を支援しております。特に、短日勤務、短時間勤務等の制度拡充と、リモートワーク等の働き方の充実に取組んでおります。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらに重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。また必要に応じて弁護士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築しており、リスクと機会については今後定期的に確認を行ない、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標及び当該指標を用いた目標

当社では現在、女性、外国人、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示について、今後の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合について

当社は、顧客ニーズへの機動的な対応等に基づいて競合企業との差別化を図っております。しかし、近年においては、インターネット通販市場の拡大に伴う競争激化が予想され、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。このような事態が生じた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争激化の可能性について

インターネットを通じた商品の販売は、複数の事業者がインターネット上で価格情報を公表している場合、価格競争が激化しやすいと考えられます。当社の取扱商品をインターネット上で販売する他の通信販売事業者が増加した場合には、当社取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより収益力が低下し、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報保護について

当社は、インターネットによる販売活動を行っている関係上、多くの顧客情報を保有しております。また、当社の顧客の中には、個人事業主も含まれており、顧客情報には個人情報も含まれております。顧客情報の保護については、厳重に管理し、細心の注意を払っておりますが、万が一、顧客情報の漏洩や「個人情報の保護に関する法律」に抵触等が発生した場合には、当社に対する社会的信用度が低下し、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「知的財産基本法」等による法的規制を受けております。当社では、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟について

当社は、顧問弁護士とも相談しながら事業推進しておりますが、当社の事業分野のすべてにおける法的な現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社が他社の著作権等や各種法律を侵害している可能性は、完全には排除できません。従いまして、特に当社事業の主要な商標や商品、権利に関連して訴訟を提起され、損害賠償又は商品の販売差止等の請求を受けた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム、インターネットの障害について

当社の受注の多くは、インターネットによるものであり、自然災害、事故及び外部からの不正アクセス等のために、インターネットによるサービスが停止する恐れがあります。また、基幹システム及びネットワークにおいても取引量の増大やその他の要因によりさまざまな障害によるリスクがあるものと考えられます。当社では、万一の事故に備え、バックアップ体制やネットワークセキュリティの強化を行うなど、細心の注意を払っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) インターネットへの依存について

当社は、ウェブサイトを通じた通信販売を主力事業としており、2023年12月期において売上高の約9割は通信販売によるものになっております。商品の受注は主にインターネットを経由しており、また、販売促進活動に関しては、カタログ等の配布のほか、インターネットを通じた広告掲載を主要な手段としております。上記のとおり、当社はインターネットを利用した事業活動に依存しており、事業の継続的な発展の前提条件として、インターネット環境の普及及びインターネットの利用者の増加が重要であると考えておりますが、インターネットの利用に関する新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ又は利用料金の改定を含む通信事業者の動向などの要因により、インターネット環境の発展が阻害される場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新について

インターネットにおいては絶え間なく技術革新が起こっており、当社の事業分野でも新しい技術やデバイスを利用したシステムが登場し続けております。これら新しいシステムは、従来は不可能であった機能や、より高度な機能を実装したサービスを提供することが可能であります。当社は、常に最新の技術動向へ目を向け、新機能や新サービスを取り入れて顧客利便性の向上に努めております。

しかしながら、インターネットの技術革新に追いつきながら顧客利便性を追求し続けるためには、それを可能にする従業員の確保や育成など、人員体制の強化と維持が必要であり、何らかの要因により人員体制の強化と維持が困難になる場合は、顧客利便性の継続的向上に支障をきたし、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外部システムへの依存について

当社は、受発注管理において株式会社エスキュービズムが提供するEC-ORANGEをプラットフォームとして利用しております。また、物流管理や通信回線に関し、外部第三者が作成又は管理するシステム及びインフラストラクチャーを利用しております。これらのシステムに何らかの支障が生じた場合、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 代表取締役社長に対する依存について

当社代表取締役社長である横井康孝は、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社は事業拡大に伴い、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保・育成について

当社が、今後更なる事業拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び社内人材の育成に加え、人材の外部流出を防止することが重要な課題であり、採用による人材の獲得を積極的に行うとともに、各種勉強会の開催や福利厚生の充実等の施策を行っております。

しかしながら、当社が必要な人材を十分に確保できなかった場合又は社内の重要な人材が外部に流出した場合には、社員の充実及び育成が計画通りに進まず、事業規模に応じた適正な人材配置が困難になることから、事業拡大の制約要因となり、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

2023年12月31日における当社の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）、従業員132名（うち執行役員1名）と小規模であり、業務執行体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に合わせて人員増加を図るとともに人材育成に注力し、業務執行体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 商品調達について

当社は、メーカーより商品を仕入れておりますが、原材料価格や為替レートの急激な変動により、メーカーからの仕入価格が上昇する可能性があり、仕入価格上昇の影響を販売価格に転嫁できない場合があります。かかる事態に備え、当社では、継続的なコスト削減に取り組んでおりますが、企業努力によって仕入価格の上昇分を補いきれない場合、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの事情でメーカーの生産活動に支障が出た場合、商品の調達が困難となり、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 異常気象による影響について

当社で取り扱う商品には、天候により販売数量が大きく左右される季節商品や雨具類が含まれております。そのため、販売時期に冷夏・暖冬・空梅雨など異常気象が発生した場合、商品に対する需要が低下し、売上の減少や過剰在庫などを招き、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除され雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、景気に持ち直しの動きが見られました。一方で、原材料価格の高騰やそれに伴う物価高、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中国の景気減速、為替の変動など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

かかる状況のもと、当社は、昨年度に引き続き売上増強による市場シェアの拡大を目的として、高単価の防寒商品販売期である秋冬に向け、WEB広告の積極的な投資による新規顧客の獲得や、既存顧客へのメールマガジン配信等による顧客のサイト流入数の拡大、WEB接客サービス等を活用したファン付き作業服等の販売促進に努めました。また、売上拡大に伴い在庫保管能力を向上させるため、10月には物流センターの増築を竣工いたしました。営業部門においては、提案販売方法を再構築することで組織の生産性向上に取り組んでまいりました。

販売状況に関して、サービス部門においては、新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い人流が戻り、外食や旅行などのサービス消費が増加したことに伴い、飲食店からの注文が増加いたしました。また、医療カテゴリーについては商品単価の値上げや大口注文増加により売上が増加いたしました。これらの結果、同部門の売上高は2,707,907千円（前年同期比17.5%増）となりました。

オフィスワーク部門においては、梅雨明け後から9月にかけて全国的に猛暑日が長く続いたことで、ファン付き作業服を中心に夏物商材の販売が大きく伸びました。一方で、猛暑が続いたことにより、防寒服を始めとした秋冬物商材の初動が低調に推移したほか、12月も気温の高い日が多く防寒商品の販売が伸び悩みました。これらの結果、同部門の売上高は4,182,812千円（同17.3%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高7,453,309千円（前年同期比17.7%増）となりました。利益に関しては、秋冬シーズンの販売顧客数獲得のため、ファン付き作業服等の夏物商材に関し積極的にWEB広告の投資を行ったことやWEB広告の単価上昇があった一方で、システム効率化で人件費が抑制されたことにより、営業利益497,924千円（同23.9%増）、経常利益514,005千円（同25.4%増）、当期純利益354,257千円（同28.1%増）となりました。

なお、当社は、ユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

当社の財政状態は、以下のとおりであります。

資産合計は、前事業年度末に比べ358,115千円増加し、4,069,418千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ336,818千円減少いたしました。これは主に、商品が275,952千円増加したものの、現金及び預金が686,002千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ694,934千円増加いたしました。これは主に、社屋兼物流センター建設に関連する有形固定資産の増加739,740千円によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ28,836千円増加し、1,017,306千円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ28,836千円増加いたしました。これは主に、電子記録債務が18,860千円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ329,278千円増加し、3,052,111千円となりました。これは主に、当期純利益354,257千円及び剰余金の配当24,978千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,275,843千円となり、前事業年度末に比べ、686,002千円減少いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、135,189千円（前年同期比66.9%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益514,005千円、減価償却費78,078千円、棚卸資産の増加275,770千円、法人税等の支払額143,489千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、769,509千円（前年同期は16,849千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出762,706千円、投資有価証券の取得による支出5,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、51,682千円（前年同期比57.5%減）となりました。これは、長期借入金の返済による支出26,704千円と配当金の支払額24,978千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当社は、ユニフォーム販売事業の単一セグメントであり、当事業年度の仕入実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ユニフォーム販売事業	4,737,015	124.3
合計	4,737,015	124.3

c. 受注実績

当社は小売業を主たる事業としているため、受注状況は記載しておりません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は、ユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

部門	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
サービス部門	2,707,907	117.5
オフィスワーク部門	4,182,812	117.3
その他	562,589	121.4
合計	7,453,309	117.7

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。インターネット通販市場の拡大は著しく、また、当該市場を巡る既存プレイヤー及び新規参入者間での競争は今後さらに激化していくと推測されます。かかる環境のもと、当社は、常に顧客の視点に立ち、経営施策をスピーディーに実行し、さらに改善していくことで、環境の変化に適応していく必要があると認識しております。

当社は、継続的な事業拡大のため、「売上高」及び「売上高経常利益率」を重要な指標として位置づけております。当事業年度における売上高経常利益率は6.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、主な資金需要は、人件費及びリスティング広告等の広告宣伝費などの営業費用であります。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたっては、事業年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があり、この差異は、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は763,681千円であり、その内容は社屋兼物流センター建設及び流通加工に係る機械等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社は管理・統括施設・流通施設として本社を運営しております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

当社はユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (福井県福井市)	管理・統括施設 流通施設	1,409,064	17,980	216,779 (10,033.35)	34,446	10,437	1,688,707	132 (119)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品と無形固定資産その他であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託社員及びパートを含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,991,848	9,991,848	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,991,848	9,991,848	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2015年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	2015年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 51
新株予約権の数(個)	64
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 102,400(注)1.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2.3
新株予約権の行使期間	自 2017年4月28日 至 2025年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100(注)3 資本組入額 50(注)3
新株予約権の行使の条件	払込価額及び行使期間を除く。本新株予約権を有する者は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとする。 ア．各新株予約権の行使にあたっては、1個を行使単位とし、一部行使はできないものとする。 イ．本新株予約権は、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場(国内外を問わず)に上場した場合に限り行使することができる。 ウ．要項に定める取得事由が発生した場合は、行使することができない。但し、取締役会で特に定めた場合は行使することができる。 エ．その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,600株であります。
ただし、新株予約権発行後、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、当該株式数に新株予約権の総数を乗じた株数とする。
行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

- 株式の分割、併合または無償割当により株式を発行する場合、行使価額を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合・無償割当の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式を発行する場合(ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。)、及び当社の株式の発行または交付を受けることができる証券(株式または新株予約権を含む。ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く)

く。)を発行する場合、次の算式により行使価額を調整する。各算式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式における用語の定義は以下のとおりとする。

「新発行株式」とは、新たに発行される募集株式の数または当社が処分する自己株式の数、もしくは新株予約権の目的である株式数または当社が新株予約権の取得と引換えに交付する株式（以下「潜在株式」という。）の数をいう。

「1株当たり払込金額」とは、募集株式の払込金額及び潜在株式の行使価額をいう。

「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日の前日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数より自己株式を控除した株式数をいう。

3. 2017年3月3日開催の取締役会決議により、2017年3月24日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、2022年12月1日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日 (注)1	1,229,981	2,459,962	-	342,079	-	312,079
2019年8月31日 (注)2	23,200	2,483,162	4,640	346,719	4,640	316,719
2020年6月12日 (注)3	4,000	2,487,162	2,180	348,899	2,180	318,899
2021年5月13日 (注)4	6,500	2,493,662	6,301	355,201	6,301	325,201
2022年5月11日 (注)5	4,300	2,497,962	2,805	358,007	2,805	328,007
2023年1月1日 (注)6	7,493,886	9,991,848	-	358,007	-	328,007

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 第1回新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,090円

資本組入額 545円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員1名及び従業員20名

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,939円

資本組入額 970円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員1名及び従業員12名

5. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,305円

資本組入額 653円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員1名及び従業員13名

6. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	33	20	4	2,557	2,634	-
所有株式数(単元)	-	91	1,702	40,935	1,845	8	55,306	99,887	3,148
所有株式数の割合(%)	-	0.10	1.70	40.98	1.85	0.01	55.36	100	-

(注) 自己株式6,448株のうち64単元は「個人その他」の欄に、48株は、「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ディマウス合同会社	福井県坂井市丸岡町磯部島第9号13番地22	3,920	39.25
横井 康孝	福井県坂井市	1,104	11.05
横井 亜希子	福井県坂井市	528	5.28
横井 孝志	東京都世田谷区	388	3.89
吉岡 裕之	大阪府茨木市	380	3.80
横井 杜王	福井県坂井市	368	3.68
横井 勇神	福井県坂井市	368	3.68
ユニフォームネクスト社員持株会	福井県福井市八重巻町25号81番地	179	1.79
前田 和彦	福井県福井市	144	1.44
岩田 百志	福井県福井市	96	0.96
ゲンキー株式会社	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番	96	0.96
計	-	7,572	75.83

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,982,300	99,823	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,148	-	-
発行済株式総数	9,991,848	-	-
総株主の議決権	-	99,823	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニフォームネクスト株式会社	福井県福井市八重巻町25号81番地	6,400	-	6,400	0.06
計	-	6,400	-	6,400	0.06

(注)1.上記のほか、単元未満株式48株を所有しております。

2.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満は切り捨てて表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,000	-
当期間における取得自己株式	2,000	-

(注) 1. 2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。上記の株式数は株式分割後の数値で記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限株式の無償取得、単元未満株式の買取りによる自己株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,448	-	8,448	-

(注) 1. 2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。上記の株式数は株式分割後の数値で記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限株式の無償取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、継続的な成長と株主の皆様への利益還元を経営の最重要目標として位置付けており、継続的な成長のための財務体質の強化と株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元とのバランスを勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を充実していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり4円といたしました。

今後につきましても、従来の事業展開や経営成績及び財政状態等を勘案しつつ、継続的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、業容拡大のための人材獲得及び業務効率化のためのシステム投資等に充当してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年3月27日 定時株主総会決議	39,941	4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

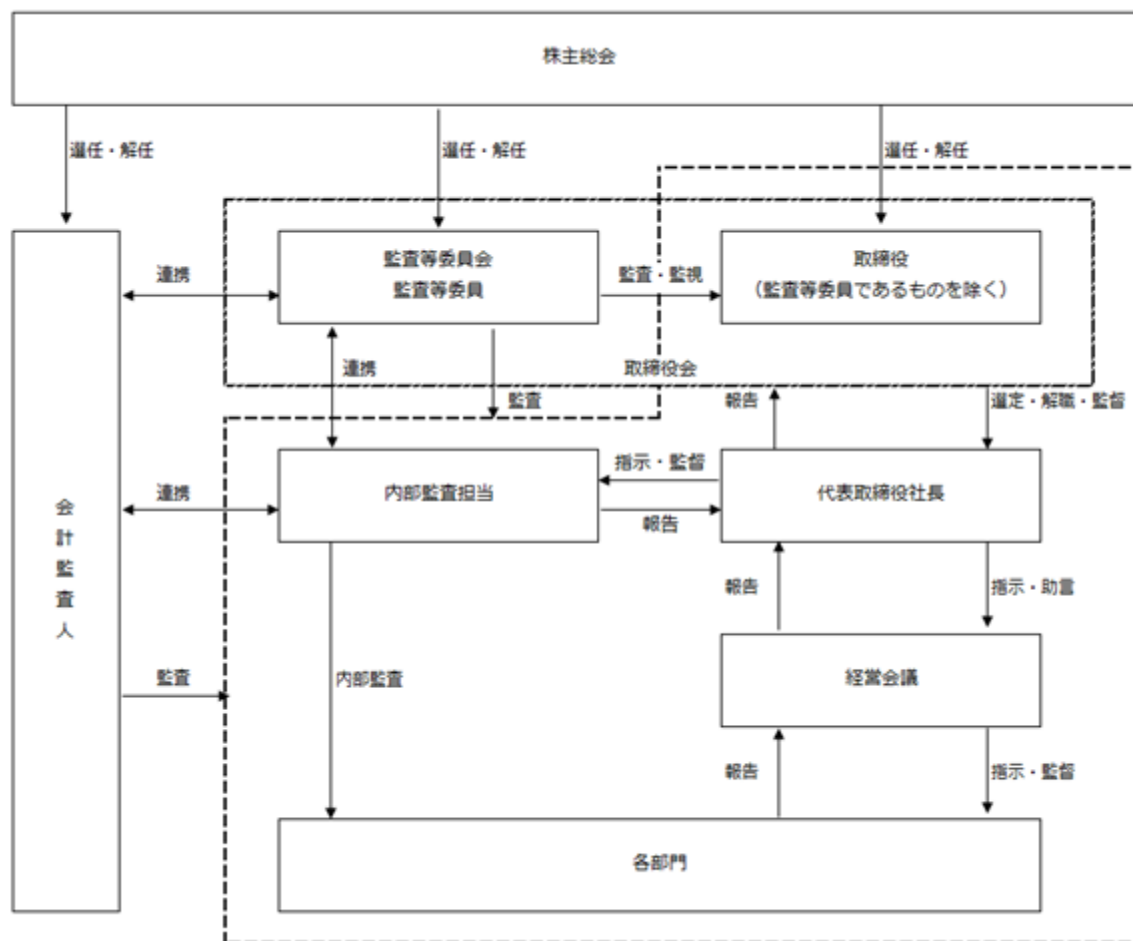
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、急激に変化する経営環境の中において、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが重要と考えております。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の最も重要な課題の一つと認識しており、内部統制、監督機能を意識した組織体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。その理由は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るためであります。

当社の機関と内部統制システムの体制を図示すると、以下のとおりであります。



イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計6名で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を採用しており、本書提出日時点で、1名を選任しております。取締役とともに執行業務を分担することで、迅速な業務遂行を可能とする体制づくりを進めております。

ロ．経営会議

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、常勤監査等委員、執行役員で構成される経営会議を原則毎週1回開催しております。迅速かつ効率的な経営判断及び業務執行に資することを目的に、経営に係る重要事項につき報告及び審議を行います。また、経営会議に付議された議案のうち必要なものについては取締役会に上程されます。

八．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されており、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員である取締役は取締役会への出席のほか、期初に立案した監査方針と監査計画に従って監査を行っております。また、内部監査担当や会計監査人との情報交換や連携により業務監査や会計監査を補完し、監査等委員会の監査機能の強化に努めております。

二．内部監査

当社の内部監査は、内部監査責任者1名と内部監査担当1名が、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行手続及び内容の妥当性等について、監査を実施しております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、 は構成員を示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	横井 康孝			
取締役	塚田 久治			
取締役	早川 光人			
取締役（常勤監査等委員）	岩田 百志			
社外取締役（監査等委員）	松岡 茂			
社外取締役（監査等委員）	中尾 亨			
執行役員	吉川 貴之			

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会決議によって「内部統制システム構築の基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。その概要は以下のとおりであります。

a．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令・定款を遵守し、社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念として社内規程を定め、取締役は自ら率先してその実現に努めます。
- (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督します。また、社外取締役の意見を心得て監督の客観性と有効性を高めます。
- (3) 取締役・使用人が法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときに、直接通報・相談を受ける体制（内部通報制度）を整備し、速やかな違反行為等の把握及び対応に努めます。
- (4) 内部監査担当は、独立した立場からコンプライアンスの取組状況について調査を行い、適宜代表取締役社長及び監査等委員会に報告します。
- (5) 反社会的勢力の排除については、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない」旨を社内規程に明記し、反社会的勢力との対決姿勢を明確にします。

b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理の基本的事項を社内規程に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存、管理（廃棄を含む。）を行います。
- (2) 上記の情報は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）が取締役の職務執行を監督・監査するために、いつでも閲覧できるものとします。

c．当社の損失の危険に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、担当する責任部門についてのリスクの洗い出し・評価を行うとともに、必要に応じてリスク管理体制の見直しを行い、リスクの予防・軽減に取り組みます。
- (2) 内部監査担当は、各責任部門の日常的なリスク管理及び社内規程の運用状況の調査を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して助言、指導を行います。
- (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保します。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、事業計画を策定して、当該計画に基づき業績目標及び予算を設定し、代表取締役社長を中心とする業務執行体制での目標の達成にあたります。
- (2) 取締役の意思決定を効率的に執行するために、組織編成、業務分掌をはじめとする社内規程を整備します。

e. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が監査等委員会補助使用人を求めた場合、管理部総務人事グループを監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、当該グループの社員が監査等委員会補助使用人を兼務します。

f. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の事前の同意を必要とし、監査等委員会補助使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会の職務を優先します。
- (2) 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会補助使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けません。

g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社の取締役等は、監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。）との意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行います。
- (2) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に臨時報告するものとし、

h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

i. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員から当該費用に掛かる前払い又は立替精算等の請求があった場合には、速やかに請求に応じてこれを処理します。

j. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査が適切に行えるよう協力します。
- (2) 内部監査担当は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力します。

k. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて、財務報告に関わる内部統制システムの構築を行っております。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、想定される事業上のリスクが顕在化した場合の会社に対する影響を最小限に抑えるため、社内規程等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。特にコンプライアンスについては、「コンプライアンス行動規範」を定め、代表取締役社長を責任者とするコンプライアンス推進体制の下、社内普及に努めております。

また、経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防止するため、取締役会において業務遂行及び事業展開についての情報の収集、共有を図っております。

万一、緊急事態が発生した場合にも備えて、代表取締役社長及び各部門を統括する取締役を中心に機動的に指示・連絡できる体制を構築し、迅速な対応と適切な措置が講じられるように努めております。

ハ. 取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

二. 取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

ヘ．取締役会において決議することができることとした株主総会決議事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役社長である横井康孝は、自身の資産管理会社であるディマウス合同会社の持分を含め、当社株式の過半数を有しており支配株主に該当いたします。当社は、支配株主との取引は行わない方針であります。例外的に支配株主との取引等を行う場合は、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、支配株主以外の株主の利益が害されないよう取締役会で審議することとしております。

リ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横井 康孝	16	16
塚田 久治	16	16
早川 光人	16	16
岩田 百志	16	16
松岡 茂	16	16
中尾 亨	16	16

取締役会における具体的な検討内容としては、計算書類及びその附属明細書の承認、株主総会の招集と議案の決定、代表取締役並びに役付取締役の選任、重要な組織の設置及び廃止、多額の借財、重要な財産の処分、重要な規程の改定等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 営業部管掌	横井 康孝	1972年10月27日生	1994年4月 当社取締役(非常勤) 1995年4月 株式会社平和堂入社 1997年10月 当社入社 2007年9月 当社代表取締役社長 2011年1月 イーマークス株式会社代表取締役社長 2019年8月 当社代表取締役社長営業部管掌(現任)	(注)3	1,104,000
取締役 マーケティング部長	塚田 久治	1972年1月8日生	1992年4月 ケイテ-情報システム株式会社入社 1994年9月 株式会社アスピカ入社 2008年7月 With IT.291入社 2009年12月 当社入社 2014年8月 当社WEB事業部長 2014年12月 当社取締役WEB事業部長 2019年8月 当社取締役システム部長 2022年4月 当社取締役マーケティング部管掌 2022年8月 当社取締役マーケティング部長(現任)	(注)3	64,000
取締役 システム部長	早川 光人	1978年5月16日生	2002年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社入社 2006年1月 みずほインベスターズ証券株式会社入社 2013年4月 江守グループホールディングス入社 2015年6月 当社入社 2015年12月 当社社長室長 2016年8月 当社執行役員管理部長 2019年8月 当社執行役員マーケティング部長 2020年3月 当社取締役マーケティング部長 2022年1月 当社取締役マーケティング部管掌 2022年4月 当社取締役システム部長(現任)	(注)3	76,600
取締役 (監査等委員)	岩田 百志	1968年10月28日生	1989年4月 株式会社レディ美容室入社 1989年8月 ダイハツ新東京販売株式会社入社 1992年3月 福井ダイハツ販売株式会社入社 1995年7月 当社入社 2003年11月 当社取締役 2011年3月 当社専務取締役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	96,000
取締役 (監査等委員)	松岡 茂	1970年11月25日生	1999年2月 税理士登録 2000年4月 松岡会計事務所設立 所長(現任) 2015年8月 当社監査役 2015年9月 ゲンキー株式会社監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 Genky Drug Stores株式会社 社外監査役 2019年9月 Genky Drug Stores株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中尾 亨	1970年12月5日生	1999年5月 司法書士登録 1999年5月 司法書士中尾亨事務所(現司法書士法人G K)設立 所長(現代表社員)(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,340,600

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の松岡茂及び中尾亨は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 岩田百志、委員 松岡茂、委員 中尾亨
なお、岩田百志は常勤監査等委員であります。
3. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 管理部長	吉川 貴之

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、監査等委員でもあります。

社外取締役（監査等委員）松岡茂氏は、松岡会計事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）中尾亨氏は、司法書士法人G K代表社員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

両氏とも当社との間に人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考としており、経営の独立性を確保していると認識しております。

さらに、当社は経営の透明性や監査の公正性の観点やそれぞれの知見・経験を活かした独自の見地から、取締役会等において監査等委員でない取締役の職務執行状況に関して指摘・助言を行って頂くことを期待しております。これにより、客観的・中立的立場による経営監督体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実が図れるものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、常勤監査等委員、内部統制部門及び会計監査人と定期的に三者ミーティングを実施し、監査上の問題点や課題等について意見交換を実施するなど、連携を強化して、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名の取締役監査等委員で構成され、毎月1回定例で開催するほか、取締役会などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、岩田百志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い、監査の充実に努めており、さらに、内部監査室とは監査計画、監査の実施状況を共有し、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行い、連携を図っております。

なお、監査等委員である社外取締役の松岡茂氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する高い知見を有しております。同じく中尾亨氏は、司法書士の資格を有し、企業法務に関する長期にわたる経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩田 百志	14	14
松岡 茂	14	14
中尾 亨	14	14

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況の監査、稟議書及び重要な契約書の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。常勤監査等委員の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について説明を受け、重要な決裁書類・稟議書及び契約書等を閲覧、当社の取締役及び従業員とのヒアリングを実施するなど日常的な監査に努めております。これらの活動については、監査等委員会にて社外監査等委員に定期的に報告し、情報の共有及び意志の疎通を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査責任者1名、内部監査担当者1名の体制で、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施しております。内部監査責任者は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に内部監査結果を報告すると共に、監査等委員会及び会計監査人とも情報共有を行っております。また、指摘事項については、担当部門との協議により改善策を講じると共に、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、毎週、常勤監査等委員との情報共有等を行っているほか、四半期に1回の頻度で、会計監査人及び監査等委員会と情報共有や相互の監査結果の報告等を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

2015年12月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石橋 勇一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案の上、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人と定期的に会合をもつなど緊密な連携を保ち、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性が適切であるかについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,900	-	18,900	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性等について必要な検証を行い協議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役及び社外取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株主の皆様との一層の価値共有し、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對して一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を割り当てるため、金銭報酬債権を報酬として支給する。また、譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権の各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとする。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、金銭報酬と非金銭報酬等の構成割合を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容を決定するものとする。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、個人別の報酬額を決定した後、報酬額について監査等委員会に諮問し同意を得るものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	54,801	54,801	-	-	-	3
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	6,429	6,429	-	-	-	1
社外役員	1,200	1,200	-	-	-	2

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内とする。）、監査等委員である取締役について年額10,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数も3名です。

また、非金銭報酬として2020年3月25日開催の第26期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は年額15,000千円以内（ただし、使

用人給与は含まない。) 、かつ、年10,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名です。

3. 取締役会は、代表取締役社長横井康孝に対し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容にあたっては、監査等委員会がその妥当性について確認しております。
4. 監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員の協議にて決定しております。
5. 当事業年度において、非金銭報酬等の支給は行っておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、非上場株式以外の株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,961,846	1,275,843
受取手形	717	398
電子記録債権	659	599
売掛金	272,245	289,751
商品	410,486	686,438
貯蔵品	1,975	1,793
前払費用	11,311	9,122
未収消費税等	-	58,486
その他	848	855
貸倒引当金	135	152
流動資産合計	2,659,955	2,323,137
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,672,768	2,137,367
構築物(純額)	31,137	31,697
機械及び装置(純額)	13,908	17,980
工具、器具及び備品(純額)	6,845	9,478
土地	216,779	216,779
建設仮勘定	475	-
有形固定資産合計	1,941,914	1,165,302
無形固定資産		
ソフトウェア	60,177	34,446
その他	1,011	958
無形固定資産合計	61,189	35,404
投資その他の資産		
投資有価証券	-	5,000
長期前払費用	3,893	5,549
繰延税金資産	28,476	30,323
その他	15,871	16,700
投資その他の資産合計	48,242	57,573
固定資産合計	1,051,346	1,746,280
資産合計	3,711,302	4,069,418

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	265,498	284,358
買掛金	271,830	276,031
1年内返済予定の長期借入金	26,704	-
未払金	210,922	268,056
未払費用	6,510	5,675
未払法人税等	82,077	101,625
未払消費税等	41,513	-
契約負債	11,532	16,541
前受金	20,710	19,639
預り金	9,322	3,671
賞与引当金	40,880	38,000
その他	968	3,708
流動負債合計	988,469	1,017,306
負債合計	988,469	1,017,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	358,007	358,007
資本剰余金		
資本準備金	328,007	328,007
その他資本剰余金	34,268	34,268
資本剰余金合計	362,276	362,276
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,002,759	2,332,038
利益剰余金合計	2,002,759	2,332,038
自己株式	210	210
株主資本合計	2,722,832	3,052,111
純資産合計	2,722,832	3,052,111
負債純資産合計	3,711,302	4,069,418

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	6,333,001	7,453,309
売上原価		
商品期首棚卸高	408,305	410,486
当期商品仕入高	3,811,383	4,737,015
当期商品加工原価	1,174,472	1,214,355
合計	4,394,161	5,361,856
商品期末棚卸高	410,486	686,438
商品売上原価	3,983,674	4,675,418
売上総利益	2,349,326	2,777,890
販売費及び一般管理費	2,194,484	2,279,966
営業利益	401,841	497,924
営業外収益		
補助金収入	3,787	4,239
ポイント収入額	2,517	6,840
受取精算金	-	2,091
その他	2,086	2,922
営業外収益合計	8,391	16,093
営業外費用		
支払利息	252	12
営業外費用合計	252	12
経常利益	409,980	514,005
特別利益		
固定資産売却益	3,000	-
特別利益合計	0	-
税引前当期純利益	409,980	514,005
法人税、住民税及び事業税	136,992	161,595
法人税等調整額	3,487	1,847
法人税等合計	133,505	159,748
当期純利益	276,475	354,257

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	355,201	325,201	34,268	359,470	1,751,194	1,751,194
会計方針の変更による累積的影響額					25	25
会計方針の変更を反映した当期首残高	355,201	325,201	34,268	359,470	1,751,219	1,751,219
当期変動額						
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	2,805	2,805		2,805		
剰余金の配当					24,935	24,935
当期純利益					276,475	276,475
当期変動額合計	2,805	2,805	-	2,805	251,540	251,540
当期末残高	358,007	328,007	34,268	362,276	2,002,759	2,002,759

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	210	2,465,656	2,465,656
会計方針の変更による累積的影響額		25	25
会計方針の変更を反映した当期首残高	210	2,465,681	2,465,681
当期変動額			
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）		5,611	5,611
剰余金の配当		24,935	24,935
当期純利益		276,475	276,475
当期変動額合計	-	257,151	257,151
当期末残高	210	2,722,832	2,722,832

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	358,007	328,007	34,268	362,276	2,002,759	2,002,759
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	358,007	328,007	34,268	362,276	2,002,759	2,002,759
当期変動額						
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）						
剰余金の配当					24,978	24,978
当期純利益					354,257	354,257
当期変動額合計	-	-	-	-	329,278	329,278
当期末残高	358,007	328,007	34,268	362,276	2,332,038	2,332,038

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	210	2,722,832	2,722,832
会計方針の変更による累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	210	2,722,832	2,722,832
当期変動額			
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）		-	-
剰余金の配当		24,978	24,978
当期純利益		354,257	354,257
当期変動額合計	-	329,278	329,278
当期末残高	210	3,052,111	3,052,111

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	409,980	514,005
減価償却費	70,558	78,078
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	16
賞与引当金の増減額(は減少)	5,280	2,880
契約負債の増減額(は減少)	11,532	5,009
ポイント引当金の増減額(は減少)	15,491	-
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	252	12
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	77,613	17,125
棚卸資産の増減額(は増加)	2,721	275,770
仕入債務の増減額(は減少)	74,164	23,061
未払金の増減額(は減少)	34,852	57,134
未収消費税等の増減額(は増加)	-	58,486
未払消費税等の増減額(は減少)	18,829	41,513
その他	6,507	2,848
小計	536,160	278,690
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	252	12
法人税等の支払額	127,725	143,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	408,184	135,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,296	762,706
有形固定資産の売却による収入	3,336	-
無形固定資産の取得による支出	2,863	1,450
投資有価証券の取得による支出	-	5,000
その他	1,026	353
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,849	769,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	96,792	26,704
配当金の支払額	24,935	24,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,727	51,682
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269,606	686,002
現金及び現金同等物の期首残高	1,692,239	1,961,846
現金及び現金同等物の期末残高	1,961,846	1,275,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	10～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に小売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の執行役員及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)
 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	182,189千円	233,032千円

2 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は70,700千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書関係)

1 商品の刺繍、プリント等の作業に係る費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
材料費	9,040千円	14,349千円
労務費	113,457	143,772
外注費	40,509	40,887
減価償却費	8,252	9,637
その他	3,211	5,708
計	174,472	214,355

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	403,780千円	440,848千円
賞与引当金繰入額	36,967	34,200
退職給付費用	11,259	11,352
減価償却費	62,305	68,441
広告宣伝費	680,415	885,954
運賃	222,947	238,726
貸倒引当金繰入額	31	16

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両運搬具	0千円	- 千円
計	0	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,493,662	4,300	-	2,497,962
合計	2,493,662	4,300	-	2,497,962
自己株式				
普通株式	112	-	-	112
合計	112	-	-	112

(注)1. 普通株式の当事業年度の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2. 当社は2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,935	10	2021年12月31日	2022年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	24,978	利益剰余金	10	2022年12月31日	2023年3月27日

(注)当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、2022年12月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,497,962	7,493,886	-	9,991,848
合計	2,497,962	7,493,886	-	9,991,848
自己株式				
普通株式	112	6,336	-	6,448
合計	112	6,336	-	6,448

（注）1. 当社は2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加7,493,886株は、株式分割による増加によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加6,336株は、株式分割による増加336株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加6,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	24,978	10	2022年12月31日	2023年3月27日

（注）当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、2022年12月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	39,941	利益剰余金	4	2023年12月31日	2024年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	1,961,846千円	1,275,843千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,961,846	1,275,843

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金については原則として固定金利の長期借入金（銀行借入）で調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金等に限定し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどの支払期日が、電子記録債務は3ヶ月以内、買掛金は1ヶ月以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権について顧客ごとに期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため固定金利を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、日次業務として手元資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	26,704	26,651	52

(注) 上記金額には、1年内返済予定分を含めております。

当事業年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,704	-	-	-	-	-
合計	26,704	-	-	-	-	-

当事業年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前事業年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	26,651	-	26,651
負債計	-	26,651	-	26,651

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)12,173千円、当事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)12,481千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 376,000株
付与日	2015年4月27日
権利確定条件	付与日(2015年4月27日)以降、権利確定日(2017年4月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年4月27日 至 2017年4月28日
権利行使期間	自 2017年4月28日 至 2025年3月27日

(注) 2023年1月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	102,400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	102,400

(注) 2023年1月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	100
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2015年4月27日に付与した第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であったことから、ストック・オプション等に関する会計基準（企業会計基準第8号 2005年12月27日）及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第11号 2006年5月31日）により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。

また、当社株式の評価額は、第1回新株予約権については税法基準を準用した類似業種比準価額と純資産価額の平均により勘案しており、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	39,628千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,698千円	5,640千円
賞与引当金	12,452	11,574
未払費用	1,982	1,728
契約負債	3,512	5,038
棚卸資産評価損	2,132	2,720
その他	3,697	3,621
繰延税金資産合計	28,476	30,323
繰延税金資産の純額	28,476	30,323

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
賃上げ促進税制による税額控除	-	3.99
人材確保等促進税制による税額控除	2.77	-
留保金課税	4.56	4.72
その他	0.31	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.56	31.08

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
サービス部門	2,303,640	2,707,907
オフィスワーク部門	3,566,121	4,182,812
その他	463,239	562,589
顧客との契約から生じる収益	6,333,001	7,453,309
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,333,001	7,453,309

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	当事業年度(期首)	当事業年度(期末)
契約負債	15,465	11,532
前受金	26,428	20,710
合計	41,894	32,242

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、当事業年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。ポイントの使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

前受金は、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	当事業年度(期首)	当事業年度(期末)
契約負債	11,532	16,541
前受金	20,710	19,639
合計	32,242	36,180

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、当事業年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。ポイントの使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

前受金は、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2023年12月31日現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、16,541千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	サービス部門	オフィスワーク部門	その他	合計
外部顧客への売上高	2,303,640	3,566,121	463,239	6,333,001

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める得意先が存在しないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	サービス部門	オフィスワーク部門	その他	合計
外部顧客への売上高	2,707,907	4,182,812	562,589	7,453,309

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める得意先が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当事業年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり純資産額	272.52円	305.66円
1株当たり当期純利益	27.69円	35.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.50円	35.16円

（注）1．当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当事業年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益金額（千円）	276,475	354,257
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	276,475	354,257
普通株式の期中平均株式数（株）	9,985,274	9,989,888
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	68,790	84,794
（うち新株予約権（株））	（68,790）	（84,794）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	786,633	739,980	-	1,526,613	149,245	35,381	1,377,367
構築物	48,153	4,960	-	53,113	21,416	4,399	31,697
機械及び装置	47,615	10,560	-	58,175	40,195	6,489	17,980
工具、器具及び備品	24,448	7,205	-	31,654	22,175	4,572	9,478
土地	216,779	-	-	216,779	-	-	216,779
建設仮勘定	475	813,175	813,650	-	-	-	-
有形固定資産計	1,124,104	1,575,881	813,650	1,886,335	233,032	50,843	1,653,302
無形固定資産							
ソフトウェア	151,116	1,450	-	152,566	118,119	27,181	34,446
その他	1,230	-	-	1,230	271	53	958
無形固定資産計	152,346	1,450	-	153,796	118,391	27,235	35,404

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物(物流倉庫)	737,080千円
構築物(駐車場砂利敷き工事)	2,660千円
“(物流倉庫)	2,300千円
機械及び装置(刺繍機、プリンター等)	10,560千円
工具、器具及び備品(PC・モバイル端末)	4,315千円
“(ハンディターミナル)	2,030千円

無形固定資産

ソフトウェア(総務人事・経理管理システム)	720千円
-----------------------	-------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	26,704	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	26,704	-	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	135	152	-	135	152
賞与引当金	40,880	38,000	40,880	-	38,000

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,284
預金	
当座預金	421,529
普通預金	853,029
小計	1,274,559
合計	1,275,843

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コバード	398
合計	398

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年1月	398
合計	398

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
福井鋳螺(株)	307
(株)シバタ	169
(株)スズショウ	122
合計	599

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年12月	292
2024年1月	307
合計	599

二．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SBペイメントサービス(株)	108,621
ヤマト運輸(株)	49,264
(株)キャッチボール	41,971
日本システム収納(株)	1,516
その他	88,377
合計	289,751

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
272,245	6,530,766	6,513,260	289,751	95.7	16

ホ．商品

品目	金額(千円)
商品	
ユニフォーム	686,438
合計	686,438

ヘ．貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
加工用部材	1,516
冊子等	277
合計	1,793

流動負債
 イ．電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
チトセ株	121,852
(株)自重堂	58,177
(株)ジーベック	36,596
(株)サーヴォ	21,700
(株)ボストン商会	15,407
その他	30,624
合計	284,358

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年 1月	160,670
2月	123,687
合計	284,358

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)バトル	71,399
チトセ株	36,680
(株)自重堂	22,296
フォーク株	17,356
(株)TS DESIGN	15,251
その他	113,047
合計	276,031

ハ．未払金

相手先	金額(千円)
(株)クレディセゾン	131,748
未払給与	53,338
福井年金事務所	32,084
ヤマト運輸株	21,361
その他	29,523
合計	268,056

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,430,868	3,724,897	5,528,722	7,453,309
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	46,099	257,271	338,526	514,005
四半期(当期)純利益(千円)	29,914	167,101	217,995	354,257
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.99	16.72	21.82	35.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.99	13.73	5.09	13.64

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://uniformnext.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月27日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月27日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日北陸財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日北陸財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月28日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

ユニフォームネクスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニフォームネクスト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニフォームネクスト株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ユニフォームネクスト株式会社（以下「会社」という。）は、国内の事業者を中心とした顧客に対して、仕事場で使用するための業務用ユニフォームを販売している。会社の当事業年度の売上高は7,453,309千円であり、その9割超は、業務用ユニフォームのインターネット通信販売による売上高が占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、業務用ユニフォームの販売について、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識している。</p> <p>会社の主たる商品販売形態であるインターネット通信販売においては、商品の受注、出荷指示、出荷及び売上計上までの一連のプロセスが、物流システム、受発注システム、会計システム等の複数のITシステムを通じて処理されている。出荷担当者が物流システム上で出荷処理を行うことで、出荷データが作成され、同日付で商品の出荷が行われる。物流システムから受発注システムへのお荷データの移行は、出荷担当者以外の担当者により手作業で行われる。また、移行された出荷データはシステム担当者により受発注システムから出力され、データ変換プログラムを介して売上データが作成され、会計システム上で売上高が計上される。この一連のプロセスにおいて、主に以下の理由から、誤った会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <p>業務用ユニフォームの販売の一取引当たりの取引価額は比較的少額であるが、年間を通じて大量の取引が発生する。そのため、出荷処理の過程で物流システム上の出荷日と顧客への商品の出荷日が誤って乖離する可能性があること</p> <p>ITシステム間のデータ移行処理にはデータ変換を含め手作業が介在するため、データ移行が適切に行われない可能性があること</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売業務プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <p>物流システムに登録された日々のお荷数と運送業者から入手したお荷確認書のお荷数との一致をお荷担当者以外の担当者が確認する統制</p> <p>お荷データを受発注システムへ移行した際に、お荷処理数とお荷予定数との一致を確認する統制</p> <p>受発注システム上のお荷データから売上データを作成する際のお荷データ変換プログラムに係るIT業務処理統制</p> <p>期末日における物流システムの在庫数量と実地棚卸数量に差異がある場合に、その原因を調査する統制</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <p>当事業年度の売上高から統計的手法によって抽出した取引を対象に、当該取引の売上計上日と、運送業者がインターネット上で提供しているお荷日付情報又は運送業者から入手したお荷証憑に記載のお荷日付を照合した。</p> <p>当事業年度のお荷データに含まれるお荷予定日とお荷計上日の関係を分析し、それらの関係が特に異常な傾向を示す取引を抽出した。そのうえで、抽出した取引について会社担当者に当該異常な傾向の発生原因を質問するとともに、抽出した取引の売上計上日と、運送業者がインターネット上で提供しているお荷日付情報又は運送業者から入手したお荷証憑に記載のお荷日付を照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニフォームネクスト株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユニフォームネクスト株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。